

まちの魅力、もっとと伝わる

写真はタブレット端末で電子版「広報はちおうじ」を楽しむ外国人の方。7月から導入した多言語対応アプリ「カタログポケット」は、日本語を含めた10か国語の自動翻訳に対応。これまで以上に身近な広報紙になりました。(カタログポケットについて詳しくは、16ページをご覧ください)



新型コロナウイルス感染症
市独自の取り組みで事業者の方を支援
「広報はちおうじ」がもっと便利に、もっと広がる！
多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入

市長コラム



八王子市長
石森孝志
たかゆき

ともに、このまちで。

6月19日に本市の歴史文化の魅力を活かしたストーリー「れいきんざん 霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」が、都内で唯一となる「日本遺産」に認定されました。日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。八王子が守り伝えてきた「物語」を全国の方に知っていただくとともに、これをきっかけに再び世界中から多くの方に訪れてもらいたいと思います。

市内には観光客だけでなく、留学生や就労者など、約1万3千人の外国人市民の方が生活しています。国籍等に関係なく、祭りや防災訓練などの地域活動を実施する事例も増えており、地域を支える仲間として、お互いの文化や習慣の違いを理解し合いながら、気持ちよく暮らせる環境を整えることが大切だと感じています。

今月から、本市は新たに多言語への翻訳機能がある電子書籍アプリ「カタログポケット」を導入しました。スマートフォンを使って広報紙を手軽に読めるほか、日本語を含めた10か国語への翻訳・読み上げ機能を備えたもので、外国人市民の皆さまへ、防災情報を含め、身近な市政情報をお届けしてまいります。

誰もが安心して暮らせる共生社会を築く一助として、この新たなツールを多くの市民の皆さんに活用していただきたいと思っています。

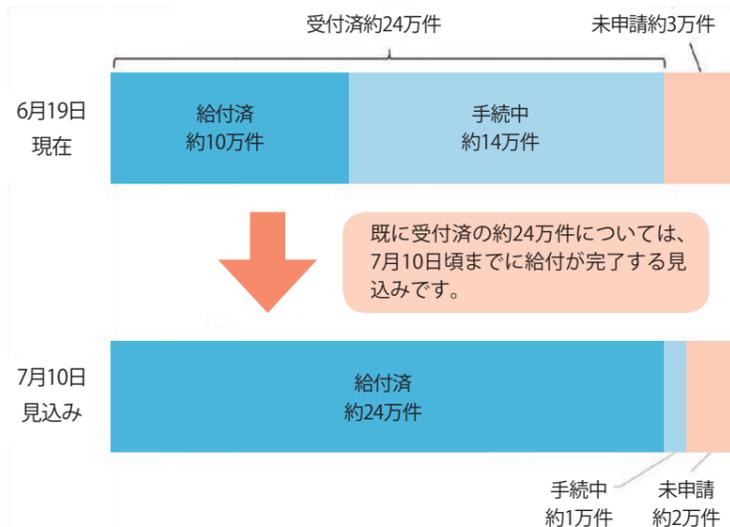
特別定額給付金の受付及び給付状況

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、国から家計への支援として支給される1人あたり10万円の「特別定額給付金」。本市の受付、給付状況は以下のとおりです。

最新の情報は市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。問い合わせは八王子市特別定額給付金コールセンター(☎0570・030009)へ。



各世帯に申請書を発送しました



申請は8月17日まで

「特別定額給付金」の申込期限は8月17日(必着)です。お早めに申請を。申請方法など、詳しくは市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。



コールセンターのご案内とイベントの開催状況について

国から家計への支援として支給される1人あたり10万円の「特別定額給付金」について

八王子市 特別定額給付金コールセンター
☎0570・030009

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝・休日を除く)

※申請方法など、詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



感染の予防に関することや、心配な症状が出たときの対応、生活支援などの相談は――

八王子市 新型コロナウイルス感染症に関する総合コールセンター
☎620・7253 ☎620・7322
午前8時30分～午後5時

イベントの開催状況について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催の延期・中止を決定したイベントや事業を市のホームページでお知らせしています(右下の二次元コードからご覧ください)。また、ホームページに掲載されていないイベントについても、今後延期・中止となる場合があります。詳しくは各担当課までお問い合わせください。



発熱や呼吸器症状があり、流行地域への渡航や居住、患者との接触歴などがある方、次の症状にあてはまる方の相談は――

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱などがある
- ・風邪のような症状が続く(高齢者や基礎疾患のある方はすぐに)

新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談センター)

☎645・5195
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝・休日を除く)
☎03・5320・4592
(上記以外の時間帯及び土・日曜日、祝・休日)

市独自の取り組みで事業者の方を支援



詳しくは市のホームページ、または左の二次元コードからご覧ください。

事業継続緊急支援金

☎ 八王子市緊急支援金専用コールセンター ☎0570・200・398

次の4つの支援金のうち、1事業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)につき、いずれか1つのみ申請することができます。 ※③④は東京都感染拡大防止協力金の対象となる方、受給または受給見込みの方は対象となりません。

① 宿泊事業者へ

対象 旅館業法第3条に基づく許可を受けた市内のホテル・旅館・簡易宿所(一部対象外あり)を営む事業者
支給額 1事業者あたり50万円

③ 休業した食事提供施設へ

対象 下表のいずれかの全期間で自主休業(休業かつ売上なし)の協力を行ったが、東京都感染拡大防止協力金の対象外となった、食事提供施設(営業時間が午前5時～午後8時の間)を営む事業者

支給額 下表のとおり

休業協力期間	支給額
4/16～5/6の全期間	50万円
4/16～5/25の全期間	100万円
4/25～5/6の全期間	30万円
4/25～5/25の全期間	80万円
5/7～25の全期間	50万円

② 旅客自動車運送事業者へ

対象 市内に事業所があるタクシー事業者(個人タクシーを含む)・貸切バス事業者
支給額 1事業者あたり50万円

④ 30%以上減収した事業者へ

対象 市内に事業所があり、下表に該当する事業者のうち、東京都感染拡大防止協力金の対象外となった、売上が前年同月比(1～6月のいずれか)で30%以上減少した事業者

支給額 1事業者あたり25万円

種類	施設	種類	施設
食事提供施設 (営業時間が午前5時～午後8時の間の事業者)	飲食店	生活必需品 物資販売 施設	スーパーマーケット
	料理店		ホームセンター (生活必需品売り場)
	喫茶店		ショッピングモール (生活必需品売り場)
生活必需品 物資販売 施設	和菓子・洋菓子店		ガソリンスタンド
	卸売店 (生活必需品)		靴店
	食料品売り場 (移動販売店舗を含む)		衣料品店
コンビニエンス ストア			雑貨店
			文房具店
			酒店

テナント家賃緊急支援金

☎ 八王子市緊急支援金専用コールセンター ☎0570・200・398

対象 家賃(テナント料)を支払っており、売上が前年同月比(1～6月のいずれか)で50%以上減少、または連続3か月(1～6月のいずれか)で30%以上減少している中小事業者

支給額 家賃(テナント料)相当額を、月5万円を上限に3か月分(最大15万円)

商店街賑わい復活補助金

☎ 産業政策課 ☎620・7252 ☎627・5951

対象 市に登録済みの市内商店会組織
補助額 商店街が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止策や、商店街に訪れやすくする取り組みなどに対し、5～60万円(加盟店舗数による)

中小企業者パワーアップ補助金

☎ 企業支援課 ☎620・7379 ☎627・5951

新製品・新サービス・新技術開発支援

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域・社会課題の解決の助けとなる新製品や新サービス、新技術の開発に対して補助を行います。

対象 中小企業者
補助額 費用の9割(上限200万円)

販路開拓支援

新たな分野の顧客への展開を図るための販売促進や、そのための人材育成にかかる費用に対し、補助を行います。

対象 売上が前年同月比で5%以上減少している従業員50名以下の事業者、個人事業者
補助額 費用の9割(上限100万円)

市営住宅泉町団地が完成 子育て世帯など入居者を募集!

問 住宅政策課 ☎620・7385 ☎626・3616

市営住宅泉町団地の入居者を募集します。申込期限は7月29日です。申込方法など、詳しくは7月16～27日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイティブホールで配布する募集案内をご覧ください。

募集戸数 ▶単身者向け…17戸 ▶2人以上世帯向け…4戸
▶3人以上世帯向け…2戸 ▶2人以上子育て世帯向け…24戸
▶車いす使用者 単身者向け…1戸 ▶車いす使用者 2人以上世帯向け…2戸 ※2人以上子育て世帯向けは、子育て中の方が一定期間(10年間。子が18歳になるまで延長可)入居できる住宅です。

同時に大和田台団地などでも入居者を募集

大和田台団地など市内5つの団地でも、入居者を募集します。申込方法など、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集戸数 ▶単身者向け…1戸 ▶2人以上世帯向け…5戸
▶3人以上世帯向け…4戸



コンセプトは 「子育て支援と多世代交流」

この春、建て替え工事が完了したばかりの「市営住宅泉町団地」。

団地中央付近には、子育て世帯向けの住宅や、遊具と健康器具を備えた公園があり、幅広い世代の方々の交流が生まれる地域づくりをめざしています。

こうくう がん検診、歯と口腔・歯周病検診、健康診査の受診を

問 成人健診課 ☎620・7428 ☎621・0279

がんなどの病気や糖尿病などの生活習慣病を予防し、健康に暮らしていくためには、日頃からの健康管理が重要です。各種検診・健康診査を受診して、健康管理に役立てましょう。

市では、胃がん・肺がんなど各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯と口腔・歯周病検診のほか、各種健康診査を来月1月31日まで実施しています。

対象や実施医療機関、自己負担額など、詳しくは5月1日号折り込みの検診ガイド、市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。なお、健康診査の受診券は5月末に発送しています。

口腔ケアで病気を防ぎましょう

成人期において有病率が高い歯周病は、歯の喪失につながるだけでなく、近年では糖尿病などの生活習慣病との関連も指摘されています。

検診をきっかけに、かかりつけ医を持ち、日頃から口腔ケアを心がけましょう。



対象年齢などは検診ガイドで

検診ガイドや実施医療機関はこちらから
肝炎ウイルス検診・歯と口腔・歯周病検診はこちらから



都内で
唯一!

祝! 日本遺産認定

れいきまんざん たかおさん 霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語

問 日本遺産推進担当 ☎620・7434 ☎626・8554

「桑都」と呼ばれ、養蚕や織物で発展してきた八王子。高尾山とのつながりによって過去から現在、そして未来へと、その歴史を紡いでいくストーリー「霊気満山 高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語」が、文化庁の「日本遺産」に都内で初めて認定されました。

認定されたストーリーは、高尾山や薬王院のほか、八王子城跡や滝山城跡、八王子車人形など、29件の文化財を通じて本市の魅力を紹介するものです。今後、このストーリーを活かしたさまざまな取組を展開していきます。詳しくは市のホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



日本遺産(Japan Heritage)とは

地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。ストーリーを語るうえで欠かせない有形・無形の文化財群を総合的に活用し、国内だけでなく海外へも発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。



郷土資料館で関連の企画展を開催

郷土資料館(☎622・8939 ☎627・5919)では、日本遺産の構成文化財をさまざまなテーマで紹介しています。

■特別展「織物の八王子」

戦後の復興を支え、時代に合わせて工夫を凝らしながら現在まで続く八王子の織物をさまざまな資料で紹介しています。期間は8月2日までです。

■企画展

「高尾山と桑都はちおうじ絵巻」

「高尾山」「絹の道」などをキーワードに、「桑都」と呼ばれる八王子の魅力あふれる歴史を紹介します。期間は7月4日～10月11日です。



高尾山奉納額

立地適正化計画を運用開始
届出制度が始まります

問 土地利用計画課 ☎620・7301 ☎627・5915

市は、都市再生特別措置法の規定に基づき、「八王子市立地適正化計画」を3月に策定しました。7月1日以降、次の行為を行う場合、その行為に着手する30日前までに市長への届出が必要となります。

目的とした開発行為及び建築等行為
▼「都市機能誘導区域内」において誘導施設を休止・廃止する行為
また、届出制度に関する規定は、宅地建物取引業法「重要事項の説明等」の対象となります。詳しくは市役所6階土地利用計画課、市のホームページで配布する「届出の手引き」をご覧ください。右の二次元コードからご覧ください。

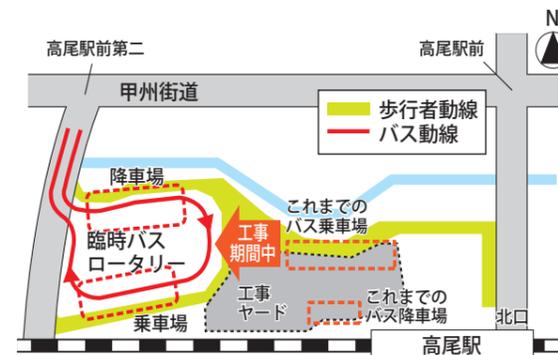
高尾駅北口駅前広場



整備工事に伴い 7月13日からバス乗降場を変更

問 都市整備課 ☎620・7304 ☎627・5931

高尾駅北口駅前広場の整備工事に伴い、バス乗降場を7月13日から一時的に西側臨時バスロータリーへと変更します。ご利用の際はご注意ください。



子育てガイド

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

7月は「社会を明るくする運動」 強調月間

犯罪のない明るい社会を築くことを目的とした「社会を明るくする運動」。7月はこの運動の強調月間です。安全安心な地域社会を築いていくためには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人々を再び地域の中で迎え、支えていくことが重要です。

また、実施委員会では、市内での広報活動や作文コンテストなどを通して、本運動に対する理解を深めてもらうための活動に取り組んでいます。問い合わせは児童青少年課(☎620・7435)へ。

子育て支援員研修

保育や子育て支援分野に従事するうえで、必要な知識・技術を持つ「子育て支援員」を養成する研修を行います。申込期限は7月15日。申込方法など、詳しくは都福祉保健局のホームページ、市役所4階子ども福祉課(☎620・7391)で7月1日から配布する募集要項をご覧ください。

むし歯予防相談

市内在住の乳幼児と保護者
内容
歯科衛生士による個別相談・歯みがき実習(希望者には唾液テストも)
目
会 ①8月5・6日:東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、②8月7・17日:大横保健福祉センター(☎625・9200)、③8月18日(火):南大沢保健福祉センター(☎679・2205)
時 午前9時30分~午後3時30分(1人50分程度) 持ち物 ガーゼ、歯ブラシ、飲み物 申 7月2日から電話で各センターへ

子育てひろばの催し 「ヒップホップダンス」

2歳程度から楽しめるヒップホップダンスを行います。
日 7月14日(火)午前10時~10時30分、10時40分~11時10分 会 めぐみ第二保育園(定各15組(先着順) 申 直接、または電話でめぐみ第二保育園(☎670・8817)へ

産後ケア事業 宿泊型・通所型を開始 産後の生活をサポート



「出産後体調がすぐれない」「家族の手助けがなくて不安」——。そんな産後のお母さんの不安を解消できるよう、助産師を中心にお母さんと赤ちゃんをサポートする産後ケア事業。ご自宅を訪問してケアを行う「訪問型」に加え、8月から「宿泊型」と「通所型」をスタートします。

「宿泊型」は市内3か所、「通所型」は市内2か所の病院で実施。また、「通所型」と「訪問型」は利用期限を産後1年までとし、お母さんと赤ちゃんを継続的に支援していきます。産後の心と体の調子を整え、安心して子育てをするためにも、ぜひご利用ください。

対象 次のすべてに該当する方

- ▶市内在住 ▶家族から十分な援助が受けられない
- ▶育児不安や心身の不調がある

内容 下表のとおり

申し込み 出産後に各保健福祉センターへ

	宿泊型	通所型	訪問型
利用期間	産後4か月まで	産後1年まで	
利用料金 (自己負担分。減免制度あり)	1泊 6,000円	1回 3,000円	1回 1,600円
利用回数	7日まで (分割利用可)	原則としてあわせて 6回まで	
場所	市内 3か所の病院	市内 2か所の病院	自宅

産後ケアではさまざまなサポートが!

- お母さんの疲労回復・リフレッシュの手助け
- お母さんの乳房ケア
- 赤ちゃんの健康状態のチェック
- 授乳・沐浴の相談や指導、育児相談 など

各タイプの特徴

宿泊型 24時間体制でお母さんと赤ちゃんをサポート! ゆっくりと休息しながら、授乳指導や相談などを受けられます。

通所型 日中に病院を訪問し、ケアを受けることができます。

訪問型 助産師がご自宅を訪問。普段と同じ環境の中で、リラックスしてケアを受けることができます。

問い合わせ

大横保健福祉センター ☎625・9200 ☎627・5887
東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829
南大沢保健福祉センター ☎679・2205 ☎679・2214

子育て支援ほかにも!

産後ケア事業のほかにも、子育て中の皆さんや妊婦さんを応援する事業を行っています。

妊娠・出産・子育て相談案内窓口 はちおうじっ子 子育てほっとライン

妊娠・出産・子育てに関するお悩みや疑問をどこに相談したらよいかわからないときは、こちらへお電話を。保健師や助産師などが内容を伺い、相談に応じます。

相談案内
窓口番号 ☎042・686・2115

受付時間 午前8時30分~午後5時
(年末年始・第1日曜日を除く)

※相談はEメールでも受け付けます。詳しくは右の二次元コードからご覧ください。



産前・産後サポート事業 ハローベビーサポート

産前・産後の忙しい時期に、ご家庭にヘルパーを派遣し、料理や掃除、生活必需品の買い出しなどの家事を有償でお手伝いする「ハローベビーサポート」。利用には事前登録が必要です。詳しくは子ども家庭支援センター(☎656・8225 ☎656・8226)までお問い合わせください。

対象 市内在住で出産予定日30日前~産後180日の方

利用料金 1時間500円(1日1回2時間以内)

利用可能回数 対象期間内に7回(多胎の方は14回)まで

7月からブックスタートを一部再開!

絵本を通じて 親子のふれあいの時間を



赤ちゃんの健診の際に、親子が絵本を通して楽しい時間を過ごしてもらえるよう、ボランティアによる読み聞かせや絵本などの配布を行うブックスタート。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、7月の3・4か月健診の対象となる方について、絵本などの配布を再開します。

なお、4~6月の中止期間中に健診の対象となっていた方にも、各図書館で配布します。詳しくは図書館から送付する通知をご覧ください。

対 令和元年12月以降に生まれたお子さん

時 午前10時~午後5時

会 各図書館 ※指定医療機関では、絵本などの配布を行っていません。

持ち物 対象となる方に送付するブックスタートのチラシ

中央図書館 ☎664・4321 ☎662・2789
生涯学習センター図書館 ☎648・2233 ☎648・2155
南大沢図書館 ☎679・2201 ☎679・2211



絵本との出会いを

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

健康福祉

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

- ◆費用の記載のない催しなどは無料です。
- ◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

10月に民生委員・児童委員が 訪問調査を実施

4月1日現在71歳以上で一人暮らしの方の生活状況を把握するために実施している訪問調査。例年4・5月に行っているが、今年度は10月に実施します。調査の際はご協力をお願いします。問い合わせは高齢者いきいき課(☎620・7243)、またはボランティアセンター(☎648・5776)へ。

困ったときは 身体・知的障害者相談員へ

身体に障害、または知的障害のある方や、そのご家族が困ったときには、地

夏の思い出に

見て、聞いて、体験しよう!

申し込み 往復ハガキ、Eメールに講座名(1講座1通、◎は希望時間)と住所・氏名(ふりがな。◎は保護者同伴の場合は保護者の氏名も)・年齢・学年・電話番号、市内在勤・在学の方はその旨、返信面の宛名を書いて、申込期限までに◎は生涯学習センター南大沢分館(〒192-0364南大沢2-27 ☎679-2208 ☎679-2218 ✉kouza-minami@city.hachioji.tokyo.jp)、②～④は生涯学習センター(〒192-0082東町5-6 ☎648-2231 ☎648-2151 ✉kouza-create@city.hachioji.tokyo.jp)へ
※結果は申込期限の約1週間後に送付します。

催しなどの参加は 事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、催しや講座の予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

①平和ってどんなこと?

絵本をとらしてみつめてみよう

対象 小学生と保護者
日時 8月8日(土)午前10～11時
会場 生涯学習センター南大沢分館
定員 6組(抽選)
申込期限 7月20日(必着)

②ピアニストが紹介する小学生のための ロシアのお話とピアノ音楽講座

対象 小学生
日時 8月16日(日)午前10時～11時30分
会場 生涯学習センター(クリエイティブホール)
定員 40名(抽選)
申込期限 7月26日(必着)

③夏休み ふうま 風魔忍者体験講座

対象 小学生と保護者
日時 8月21日(金)午前10～11時、午後1～2時
会場 生涯学習センター(クリエイティブホール)
定員 各8組(抽選)
申込期限 7月31日(必着)



④真打落語家 桂文ぶんさんと 八王子あるある話を発表しよう!

対象 小学生と保護者
日時 8月23日(日)午後2時～3時30分
会場 生涯学習センター(クリエイティブホール)
定員 20組(抽選)
申込期限 8月2日(必着)



読書感想画・感想文コンクールの作品を募集



読書感想画・感想文(自作で未発表の作品)を募集します。題材にする図書は自由です(教科書・雑誌・コミックを除く)。

申し込みは7月1日から各図書館、図書館のホームページで配布する応募票に必要事項を記入のうえ、作品とあわせて、8月23日～10月15日(必着)に直接、中央・生涯学習センター・南大沢・川口図書館、または郵送で感想画は生涯学習センター図書館(〒192-0082東町5-6 ☎648・2233 ☎648・2155)、感想文は川口図書館(〒193-0801川口町3838 ☎654・8448 ☎654・8449)へ。

読書感想画コンクール

対象 市内在住・在学の小・中学生(応募は1人1点)
規格 小学1～3年生…八つ切り画用紙、
小学4年生～中学生…四つ切り画用紙

読書感想文コンクール

対象 市内在住・在学の小・中学生(応募は1人1点)
規格 小学1～3年生…原稿用紙1～3枚、
小学4～6年生…原稿用紙2～4枚、
中学生…原稿用紙3～5枚

身体障害者相談員			知的障害者相談員		
氏名	住所	連絡先	氏名	住所	連絡先
青山真理(重症心身)	万町	☎080・6717・6341	安藤美知子	本町	☎080・5058・5631
池谷匠(じん臓)	散田町	☎666・6066	市川みどり	めじろ台	☎664・2694
柿下良充(肢体)	石川町	☎646・3575	崎田京子	別所	☎679・1201
栗原三千子(心臓)	石川町	☎656・1183	佐々木美和	小宮町	☎070・6559・8928
小山優子(肢体)	打越町	☎644・4509	須賀年子	大和田町	☎646・3256
是枝行子(聴覚)	別所	☎674・1906	鎌倉佳代子	横川町	☎090・4662・4033
鈴木房子(肢体)	長房町	☎666・1979	細野満里	七国	☎635・4025
鈴木由紀子(視覚)	明神町	☎648・5082			
高橋靖(心臓)	檜原町	☎626・1157			
野崎勝巳(直腸)	散田町	☎662・5480			
宮本一郎(聴覚)	宇津木町	☎645・0729			
八代啓吾(視覚)	台町	☎625・9064			

域の「身体障害者相談員・知的障害者相談員(右表)」にご相談ください。日常生活に関するさまざまな相談や助言、情報提供などを行っています。問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245 ☎623・2444)へ。

健診データ改善相談

市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧・喫煙習慣が気になる方、または家族 7月1～20日の午前9

時30分～午後3時30分(1人50分程度) 大横保健福祉センター(☎625・9200)、東浅川保健福祉センター(☎671・3331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 7月1日 から電話で各センターへ ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

歯周病・インプラント周囲炎 予防相談

市内在住で60歳以上の方 内容 歯科衛生士による講話と歯みがき実習 7月16日(木)午前10時～午後3時 東浅川保健福祉センター 定員 5名(先着順) 7月2日から電話で東浅川保健福祉センター(☎667・1331)へ

ういずサービスクラス協力会員 登録説明会

高齢や病気、出産などで家事に困り、ご家庭に協力会員を派遣する「ういずサービス(有償家事援助サービス)」の協力会員を募集するため、説明会を開催します。

20歳以上の方 7月21日(火)午前10時～正午 会 ボランティアセンター 申込 電話で社会福祉協議会(☎649・5010)へ

パソコンステップアップ講座

ワードの基本のほか、スケジュール帳の作成方法などを学びます。

市内在住・在勤・在学で知的・精神障害のある方、または肢体不自由の方 8月2・9・16・23日の午前10時～正午(全4

高齢者ボランティア・ポイント 制度の説明会

高齢者施設などでのボランティア活動を応援する「高齢者ボランティア・ポイント制度」。地域での活動に応じて買い物などで利用できるポイントを付与しています。ボランティアに興味のある方や新規登録を希望する方向けの説明会を開催します。

市内在住で65歳以上の方(要支援要介護認定者、事業対象者を除く) 日 会 左表のとおり 申 電話で高齢者いきいき課(☎620・7243)へ

会場	日時	定員 (先着順)
石川市民センター	8/17(月) 10:00～11:30	15名
南大沢保健福祉センター	9/2(水) 10:00～11:30	20名
市役所8階801会議室	9/24(木) 10:00～11:30	40名

限度額適用認定証などのお知らせ

国民健康保険

問 保険年金課 〒192-8501
☎620・7235 ㉿626・8421

70歳未満の加入者は、「限度額適用認定証」の対象です。必要な方は、保険証、世帯主と被保険者のマイナンバーカード（または身分証明書とマイナンバー通知カード）を持って、市役所1階保険年金課で手続きをしてください。

70歳以上でも一定の要件に該当する方は、対象となる場合があります。また、有効期限が7月の認定証をお持ちの方は、更新手続きが必要です。申請方法など、詳しくは保険年金課までお問い合わせください。
※郵送でも手続きすることができます。



限度額適用認定証

医療機関に提示することで、窓口で支払う金額（入院時の食事代や差額ベッド代などを除く）が自己負担限度額までとなります。詳しくは市のホームページ、または下の二次元コードからご覧ください。

後期高齢者医療

問 保険年金課
☎620・7364 ㉿626・8421

世帯の所得状況が一定の要件に該当する方を対象に、「限度額適用認定証」、または入院時の食事代も減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しています。いずれかの認定証をお持ちの方には、新しい認定証を7月下旬に郵送します。
※更新の手続きは不要です。



国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険などのお知らせ

申告期限の延長による影響について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から所得税や市・都民税の申告期限を延長したことに伴い、申告内容の一部が反映されていない場合があります。この場合、再度計算を行い、変更が生じた方には改めて通知します。問い合わせは各担当課へ。



各種通知書などを発送します

通知の内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

■国民健康保険税の納税通知書

発送時期 7月中旬
問 保険年金課 ☎620・7236 ㉿626・8421

■後期高齢者医療保険料の納入通知書

発送時期 7月上旬
問 保険年金課 ☎620・7364 ㉿626・8421

■介護保険料の納入通知書

発送時期 7月上旬
問 介護保険課 ☎620・7415 ㉿620・7418
※シルバーパス購入時の所得金額の確認書類にもなります。再発行はできませんので大切に保管を。

後期高齢者医療被保険者証を更新

後期高齢者医療の保険証を8月1日に更新します。これにあわせ、保険証の大きさをカードサイズに変更します。新しい保険証は7月下旬までに簡易書留で郵送しますが、8月になっても届かない方は保険年金課（☎620・7364）までお問い合わせください。



介護保険負担割合証を更新

要介護・要支援認定を受けている方、基本チェックリストで事業対象者に該当する方に、自己負担割合が記載された新しい負担割合証を7月中旬に郵送します。8月以降に介護保険サービスを利用する際には、被保険者証と負担割合証を提示してください。問い合わせは介護保険課（☎620・7415）へ。

国民健康保険の高齢受給者証を更新

国民健康保険の高齢受給者証を8月1日に更新します。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。国民健康保険に加入している昭和20年8月2日～25年7月1日に生まれた方が対象です。問い合わせは保険年金課（☎620・7236）へ。

国民年金保険料の免除・

納付猶予制度のご利用を

国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除・納付猶予制度をご利用ください。令和2年度分（7月～来年6月分）は7月から受付を開始します。希望する場合は市役所1階保険年金課（☎620・7238）、または各事務所で申請を。なお、令和元年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請を希望した方には、八王子年金事務所（☎626・3511）から結果通知が送付されます。

がいてくじん こくみんねんきん かにゆう 外国人も国民年金に加入を

日本に住所のある20歳以上60歳未満で、厚生年金や共済組合制度に加入していない外国人の方も国民年金に加入する必要があります。該当する方はパスポート・在留カードなどを持って、市役所1階保険年金課（☎620・7238）、または各事務所で手続きを行ってください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納付・納入が困難な方へ

減免や徴収猶予制度のご利用を

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方などは、減免や徴収の猶予を受けることができる場合があります。申請方法など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。手続きに必要な書類は市のホームページでも配布しています（下の二次元コードからもご覧になれます）。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

対象 次のいずれかに該当する方

- ①世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った
- ②世帯の主たる生計維持者が次のすべての要件に該当する
 - ▶令和2年の各種収入（事業・給与・山林・不動産）が、前年の額の3/10以上減少する見込みである
 - ▶減少が見込まれる各種収入以外の前年所得の合計額が400万円以下
 - ▶前年の所得の合計額が1,000万円以下（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のみ）

対象となる期間 令和2年2月～令和3年3月

必要書類 ▶届出書や申請書など ▶収入申告書や診断書など状況がわかる書類（対象となる事由により異なります）

問い合わせ

国民健康保険税…保険年金課 ☎620・7236 ㉿626・8421
後期高齢者医療保険料…保険年金課 ☎620・7364 ㉿626・8421
介護保険料…介護保険課 ☎620・7415 ㉿620・7418



国民健康保険税



後期高齢者医療保険料



介護保険料

国民健康保険税の徴収猶予

事業などにかかる収入に相当の減少があった方は、最長1年間、国民健康保険税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。納期限までに申請が必要です。

対象 次の要件をいずれも満たす方 ▶令和2年2月以降の任意の期間1か月以上において、事業などにかかる収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している ▶一時に納付を行うことが困難である

対象となる期間 令和2年2月～令和3年1月

※すでに納期限が過ぎている未納の国民健康保険税についても、遡ってこの特例を利用することができます。

必要書類 ▶申請書 ▶収入や現預金の状況がわかる資料（売上帳・現金出納簿・通帳の写しなど）

問い合わせ 保険収納課 ☎620・7237 ㉿626・8421



◆費用の記載のない催しなどは無料です。
◆申し込みの記載のない催しなどは直接会場へお越しください。

催しなどの参加は
事前に開催状況の確認を

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、講座や催しなどの予定を変更する場合があります。参加をお考えの方は、事前に各担当課へご確認ください。

お知らせ

市・都民税などのWeb口座
振替受付サービスのご利用を

市・都民税(普通徴収)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税(種別割)の口座振替をインターネットから申し込みできる「Web口座振替受付サービス」。パソコンやスマートフォンなどからいつでも申し込みができ、その翌月から口座振替を開始することができます。詳しくは市のホームページ、または右下の二次元コードからご覧

救急診療

救急車を呼ぶべきか迷ったら

- ▶消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042-521-2323
- ▶八王子消防署(24時間)
☎625-0119
- ▶東京都保健医療情報センター(24時間)
☎03-5272-0303
- ▶子供の健康相談室(小児救急相談)
月～金曜日(午後6時～翌朝8時)
土・日曜日、祝・休日・年末年始
(午前8時～翌朝8時)
☎#8000または☎03-5285-8898



市税などの納付が困難な
場合のご相談を

期限までに納付のなかった方に対し、電話やショートメールで、猶予制度や納税相談のお知らせをしています。電話案内では、八王子市納税課コールセンターが未納の税目などをお知らせします。詳しくは市のホームページをご覧ください。また、納税課 ☎620・7224 までお問い合わせください。

7・9月はペットボトルを
毎週収集

7・9月はペットボトルの排出量が急増するため、毎週収集を行います。中をすすいで、横方向につぶしてお出しください。はじけたキャップとラベルは容器包装プラスチックに。問い合わせはごみ総

縦覧

地区計画原案

合相談センター(ナビダイヤル ☎0570・550・530)、ナビダイヤルを利用できない場合は ☎696・5377)へ。
日本赤十字社の活動資金にご協力を
町会、自治会などを通じて、日本赤十字社の活動資金へのご協力を呼びかけています。昨年は市内で約2100万円の活動資金のご協力をいただきました。お寄せいただいた善意は、災害救助活動などに役立てられています。今年も皆さんのご協力をお願いします。問い合わせは日本赤十字社八王子市地区事務局(福祉政策課内 ☎620・7454)へ。

就職支援

公共職業訓練の
10月入校生を募集

就職に必要な知識や技能の習得を支援する「多摩職業能力開発センター」。10月の入校生を募集します。申込方法など詳しくは同センター(八王子校) ☎622・8201、または産業政策課(☎620・7252)までお問い合わせください。

夏休み工作教室

対市内在住・在学の小・中学生
内容 木工製品の色付けなど 日8月19日(水)午後1時30分～3時 会場 心身障害者福祉センター(定5名(先着順) 甲 電話または「工作教室」と住所氏名(ふりがな・年齢・電話番号)を書いて、ファックスで心身障害者福祉センター(☎624・5850) ☎624・5954)へ

講座・催し

エコひろばの
もったいないコーナーの講座

端切れや古毛糸を使った小物づくりの講座や、おもちゃの病院などを行っています。電話による事前申込が必要です。詳しくはエコひろば(☎6563054)のホームページまたは下の二次元コードからご覧ください。

郷土資料館の催しなど

■企画展「戦争と八王子」
戦時下の八王子のようすを当時の写真と資料で展示します。
日 7月4日～10月11日
■休館
館内整理のため、7月1～3日は休館します。
会 郷土資料館(☎622・8939)

小児・障害メディカルセンター
台町4-33-13

休日耳鼻咽喉科
12日(午前9時～午後5時)
高尾耳鼻咽喉科医院
東浅川町879-4 ☎668-0800

休日産婦人科
5・12日(午前9時～午後5時)
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225 (要事前連絡)

休日救急診療の内科・外科・小児科

<p>5日(午前9時～午後5時)</p> <p>金井内科医院(内) 東浅川町336-5 ☎663-1677</p>	<p>青木内科医院(内)</p> <p>旭町9-1 八王子スクエアビル10階 ☎642-0045 午前10時～午後6時</p>	<p>原内科医院(内)</p> <p>台町2-22-7 2階2ミセイビル1階 ☎625-7133</p>	<p>遠山内科・循環器クリニック(内)</p> <p>みなみ野2-16-3モンパルテ1階 ☎632-8033</p>
<p>森整形外科(外)</p> <p>大和田町5-26-1 ☎644-2671</p>	<p>古谷医院(内)</p> <p>みなみ野1-2-1 アロスモール八王子みなみ野2階 ☎632-6866 午前10時～午後6時</p>	<p>なかよしこどもクリニック(内)</p> <p>堀之内2-6-5 森本ビル201 ☎679-6778</p>	<p>高山外科眼科医院(外)</p> <p>大楽寺町496 ☎625-0148</p>

※救急診療は八王子市医師会、八王子歯科医会、八王子薬剤師会、市内大学病院などにご協力いただいております。

ごみ収集車で火災が発生!

小型充電式電池の分別にご協力を

ごみ総合相談センター ☎0570・550・530
ナビダイヤルを利用できない場合は
☎696・5377 ☎692・0900

デジタルカメラやモバイルバッテリーなど、さまざまな家電製品に使用されている小型充電式電池(リチウムイオン電池など)。強い衝撃や圧力が加わると、発火する危険性があり、市内の不燃ごみ収集車でも、昨年度は4件、今年度はすでに3件の火災が発生しています。

小型充電式電池は不燃ごみに出さず、電池の両極をビニールテープなどで絶縁してから、リサイクル協力店へお持ちください。電池からは、ニッケルやマンガンなどのレアメタルが回収され、再び資源として活用されます。リサイクル協力店は一般社団法人JBRCのホームページ、または右の二次元コードからご覧ください。



正しい分別で火災を防いで

回収の対象には
リサイクルマークが付いています

リサイクル協力店の回収ボックスへ!

7月相談まどぐち

ラジオ八王子FM(75.5MHz)で災害情報を提供。本市と災害時の放送協定を締結しています。 広報課(☎62007228)

相談名	日時	会場・問い合わせ
生活にお困りの方の自立相談	※①月～金曜日の8:30～11:30、13:00～16:30、②7/2・16・30の9:00～11:00、③7/9(木)の13:00～16:00	①市役所生活自立支援課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620・7462へ
生活保護相談	※月～金曜日の①8:30～11:30、13:00～16:30、②9:30～11:30、14:00～16:00(②の金曜日は午前のみ)	①市役所生活自立支援課、②南大沢事務所 相談は事前に電話で生活自立支援課☎620・7443へ
女性福祉	※月～金曜日の9:00～11:30、13:00～16:00	市役所生活自立支援課 ☎620・7443
女性のための	相談	※木曜日の13:00～16:00
	カウンセリング	水・土曜日の9:00～12:00、7/10・17の16:00～19:00、7/27(月)13:00～16:00
	弁護士相談	7/18(土)14:00～17:00
LGBT電話相談	7/22(水)15:30～18:30	クリエイティブホール8階男女共同参画センター ☎648・2238
法律	※月～金曜日の13:30～16:30(電話相談のみ)	予約は月曜日(その週の相談枠のみ)受け付け。祝日の場合は翌日の火曜日の9:30から電話で市民生活課☎620・7227へ
交通事故	7/2・9の13:30～15:50	
税金	7/1(水)13:30～16:30	
不動産	7/7・21・28の13:30～16:00	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日9:30から電話で
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の13:30～16:30	
年金・雇用保険・労働条件	7/10(金)13:30～16:00	
国の行政相談	7/10(金)13:30～15:30	市役所1階市民ロビー・市民生活課☎620・7227
消費生活相談	※月～土曜日の9:00～16:30(7/7(火)は電話相談のみ)	クリエイティブホール地下1階消費生活センター ☎631・5455
たの国の人生活相談	※月～土曜日の10:00～17:00	はちおうじスクエアビル11階在在外国人サポートデスク(八王子国際協会) ☎642・7091
行政書士相談	7/25(土)14:00～17:00	
地域活動への参加に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:15	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802
就職に関する相談	※月～金曜日の9:30～16:00	八王子しごと情報館 ☎656・4788予約は電話で
起業に関する相談	7/14・28の13:00～16:00	サイバーシルクロード八王子 ☎639・1009予約は電話で

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ
住宅・ブロック塀に関する相談	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所住宅政策課 ☎620・7260
マンション管理組合なんでも相談室	7/14(火)13:00～13:40、15:00～15:40	八王子市まちづくり公社 ☎644・7611予約は7/1から電話で
高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
高齢者総合	※月～土曜日の9:00～17:30(詳しくは各センターにお問い合わせを)	市内20か所の高齢者あんしん相談センター
福祉総合相談	※月～金曜日の9:00～17:00(詳しくは各拠点にお問い合わせを)	市内9か所の地域福祉推進拠点
専門家による成年後見制度・権利擁護相談	7/14・21の14:00～16:00	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(市役所8階社会福祉協議会内) ☎620・7365予約は電話で
ひきこもり相談	※①月～金曜日の9:00～12:00、13:00～17:00、②7/10(金)14:00～17:00	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ
ひきこもり親家族の悩み	7/17(金)14:00～17:00	八王子駅南口総合事務所 予約は7/2から電話で子育て支援課☎620・7362へ
子ども家庭総合	9:00～19:00(日曜日、祝・休日は17:00まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の9:00～17:00	クリエイティブホール地下1階子ども家庭支援センター ☎656・8225 市内5か所の地域子ども家庭支援センター
総合教育相談室	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・6949
こども電話相談	※月～金曜日の8:30～17:00	教育センター ☎664・3665(子ども専用)
子どものいじめ相談電話	※月～金曜日の8:30～17:00	市役所経営計画第二課 ☎620・7499
あなたの心の相談室	※火・金曜日の10:00～15:00	あなたの心の相談室 ☎621・5657(電話相談のみ)
こころの健康相談	※月～金曜日の9:00～16:30	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196
HIVに関する相談・検査	※月～金曜日の9:00～16:00(検査は7/1・15・29の13:30～15:30)	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195
医療に関する電話相談	※月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:30	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118
保健福祉・栄養・歯科	※月～金曜日の9:00～16:00	大横保健福祉センター ☎625・9200 ☎627・5887 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	7/21(火)13:30～16:00(65歳以上の方)	
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 ☎667・7829 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	7/30(木)9:00～11:30(65歳以上の方)	
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の9:00～16:00	南大沢保健福祉センター ☎679・2205 ☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	7/28(火)13:15～16:10(65歳以上の方)	

世帯と人口(令和2年5月末日現在)

住民基本台帳				住民基本台帳			
	前月比			前月比			
人口	男	280,861人	-112	世帯数	271,314世帯		22
	女	280,962人	-93	うち外国人住民		前月比	
	計	561,823人	-205	人口	13,311人		-33

国勢調査の集計結果(平成27年10月1日現在)

国勢調査の集計結果(平成27年10月1日現在)			
人口	男	女	世帯数
	291,238人	286,275人	253,356世帯
計	577,513人		

※市内に居住している方の実態を表しています。

対…対象 日…日時 時…時間 会…会場
定…定員 費…費用 問…問合先 申…申込方法

曜日	教室名	時間
月	骨盤矯正ストレッチ	10:00～10:45
	ZUMBA	11:00～11:45
木	タイ式ヨガ	9:30～10:15
	リフレッシュエアロ	10:30～11:15
金	健康体操	9:30～10:15
	ピラティス	10:30～11:15

一般開放フィットネス
定員など、詳しくはエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)までお問い合わせください。
対16歳以上の方 内容 左表のとおり 会 エスフォルタアリーナ八王子 費 3000円

イベントテニス大会
事前申込が必要ですが、詳しくは戸吹スポーツ公園(☎691・2228)のホームページをご覧ください。
対16歳以上でセルフジャッジができる方 部門 日 ミックスダブルス：8月9日(日)、ビギナーズレディーズダブルス：8月26日(水)、初中級レディーズダブルス：8月31日(月) 時 午前10時～午後4時 会 戸吹スポーツ公園 定 各16ペア(先着順) 費 5千円

スポーツ

あったかホールの健康教室

教室名	日時	定員(抽選)	費用
①寝たまま骨盤調整	8/4・18・25の14:45～16:15(全3回)	20名(先着順)	2,475円
リラクゼーションヨガ	②火曜コース	8/4・18・25の19:30～20:45(全3回)	10名 1,650円
	③水曜コース	8/5・19・26の19:30～20:45(全3回)	10名 1,650円
	④木曜コース	8/6・20・27の19:30～20:45(全3回)	10名 1,650円
⑤転ばない筋肉貯金1か月コース	8/6・20・27の13:20～14:30(全3回)	20名	1,650円
ゆがみ機能改善	⑥木曜コース	8/6～9/24の木曜日の14:45～16:15(全7回)	20名(先着順) 5,775円
	⑦月曜コース	8/17～9/28の月曜日の11:00～12:30(全5回)	20名(先着順) 4,125円
⑧パワーヨガ	8/7・21・28の19:30～20:45(全3回)	10名	1,650円

対 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方 内容 左表のとおり 申 ①⑥⑦②月2日から、②④③10日に直接、または電話で、⑤往復ハガキ(1人1枚に教室名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、7月10日(必着)まで)あったかホール(〒192-0906北野町596・3 ☎645・0025)へ

ミスノバドミントンスクール

対 16歳以上の方 日 火曜日 内容 時 初中級：午後7時～8時15分、中上級：午後8時15分～9時30分 会 エスフォルタアリーナ八王子 定 各20名先着順 申 直接または電話でエスフォルタアリーナ八王子(☎662・4880)へ

7月の甲の原体育館の一般開放中止

和弓、卓球、トレーニング室、走路：19日(日) ▼バスケットボール、和弓、体力向上筋トレ体操、エアロ系、シェイプビート：23日(祝) ▼パドミントン：24日(祝) ▼エアロ系、シェイプビート、リフレッシュヨガ、ストレッチ：25日(土)

その他

高尾599ミュージアムの休館 高尾599ミュージアム(☎665・6688)はメンテナンス作業のため、7月9日(木)は休館します。

おうちで挑戦!夏の省エネ

クールセンター八王子 ☎656・3103
☎649・2118 ☒info@coolcenter802.tokyo

市では、省エネについての理解を深め、日々の行動につなげてもらおうと、楽しみながら省エネに取り組むことができる「省エネチャレンジ」や家庭での省エネのポイントを紹介する講座などを行っています。
地球温暖化を防止するためには、一人ひとりの行動が大切です。地球にやさしい生活を、身近なところからはじめてみませんか。

はじめてみよう!省エネ行動



照明はこまめに消灯しよう



使用しない電源は切ろう



冷房時の室温は28度に



移動は徒歩や自転車

7・8月は省エネチャレンジ

チェックシートを利用しながら、ご家庭で節電や節水などの省エネを実践する「省エネチャレンジ」に取り組んでみませんか。シートは市役所2階環境政策課、各事務所・市民センター・図書館、クールセンター八王子、市のホームページなどで配布しています。 ※右の二次元コードからもダウンロードできます。



家庭の省エネ講座

対 市内在住・在勤・在学の方
日 7月25日(土)午後2時～3時30分
会 子安市民センター
定 15名(先着順)
申 7月1日から電話、または「省エネ講座」と住所・氏名・電話番号を書いて、ファックス、Eメールでクールセンター八王子へ

いつでも、
どこでも、
だれでも！

多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入



「広報はちおうじ」が もっと便利に、もっと広がる！

問 広報課 ☎620・7228 ☎626・3858

市政情報をより便利にたくさんの人に届けるために、市では7月から多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入しました。スマートフォンやタブレット端末でアプリをダウンロードすると、電子版「広報はちおうじ」を閲覧いただけます。文章を大きく表示したり、9か国語に翻訳することもできるなど、便利な機能も。アプリは右の二次元コードから無料でダウンロードいただけます。



iOS



Android

使い方

「広報はちおうじ」を
読んでみよう

- 1 App Store、またはGoogle Playから「Catalog Pocket(カタログポケット)」をダウンロードします。
- 2 アプリを開き、iOSは画面下にある「検索」をタップ。Androidは左上のメニューボタンをタップして、「検索」を選びます。
- 3 検索画面に「八王子」と入れると「広報はちおうじ」が表示されます。



便利な機能もりだくさん！

大きく読める！

テキストをタップすると、文字を拡大表示してくれるポップアップ機能。スマートフォンなどの小さな画面でも快適に閲覧できます。



あなたのみちを
あるけるまち八王子

音声で聞ける！

日本語はもちろん、多言語にも対応した読み上げ機能。テキストをタップすると、音声で「広報はちおうじ」を聞くことができます。

SNSでシェアできる！

LINEやFacebookなどのSNSで広報紙の情報をシェアすることができます。ハッシュタグをつけて紹介したり、友達とイベント情報の共有も。



外国人市民の方へ

「広報はちおうじ」を9か国語で読めます！

このアプリを使うと「広報はちおうじ」を9個の言葉で読んだり、聞いたりできます。読みたい言葉を選んで使ってください。



英語



中国語
(簡体・繁体)



韓国語



スペイン語



ブラジル
ポルトガル語



ベトナム語



タイ語



インドネシア語

多文化共生のまちへ

多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」をいいます。

市では、多文化共生について考えるきっかけにさせていただこうと、パンフレットと映像を作成しました。詳しくは市のホームページ、または右上の二次元コードをご覧ください。問い合わせは多文化共生推進課(☎620・7437 ☎626・0253)へ。

